

## 『今、高校生が観るべきドキュメンタリー映画！』参加規約

本規約は株式会社アジアンドキュメンタリーズ(以下、当社という)が主催するプロジェクト『今、高校生が観るべきドキュメンタリー映画！』(以下、本プロジェクトという)に参加するための規約を定めたもので、本プロジェクトに参加する方(以下、参加者という)はこれを承諾し、遵守していただきます。

### 第一条(目的)

本プロジェクトは、当社が配信するドキュメンタリー映画のうち、当社が指定した対象作品の中から、『今、高校生が観るべきドキュメンタリー映画！』を高校生選考委員が選び、社会に対して高校生がドキュメンタリー映画を視聴する意義を発信するものです。

### 第二条(参加者)

本プロジェクトの参加者は、日本国内の高等学校またはそれに準じる教育機関に在籍する生徒と教職員に限ります。参加人数は、学校ごとに生徒4名、教職員1名です。生徒は高校生選考委員として参加し、教職員は生徒の活動を支援し、当社との連絡窓口を担っていただきます。

### 第三条(選考方法)

本プロジェクトの選考は、別途当社が定める選考方法によって実施します。

### 第四条(参加費用)

本プロジェクトの参加費用は無料です。ただし、交通費やその他の経費が生じた場合は参加者が負担してください。

### 第五条(申し込み)

本プロジェクトへの参加を申し込む場合は、『今、高校生が観るべきドキュメンタリー映画！』のウェブサイト(<https://www.asiandocs100.com/>)の申し込みフォーム、または当社へのメールアドレス([info@asiandocs.co.jp](mailto:info@asiandocs.co.jp))で受け付けます。申し込みには、「学校名」「電話番号」「担当教諭の氏名/メールアドレス」「生徒氏名/学年/登録用のメールアドレス」の記載が必要です。

### 第六条(視聴用ID)

本プロジェクトの参加者には、視聴用のIDが1名につき1つのIDが発行されます。これは選考対象の作品を視聴するために参加者に対して発行するもので、他人に譲渡、貸与、共有して使用することは厳禁です。必ず、参加者個人が本プロジェクトの選考対象の作品を視聴するために限って使用してください。

### 第七条(参加者以外の視聴)

選考対象の作品を選考委員でない生徒が視聴する場合、また参加者以外の教職員が視聴する場合など、本プロジェクトの参加者以外が選考対象の作品を視聴する場合は別途有料の申し込みが必要です。料金は1名につき1,100円(税込)です。

### 第八条(著作権や知的財産権の保護)

本プロジェクトで視聴できるドキュメンタリー映画や予告編、作品解説、画像など、当社が提供する一切のコンテンツに関わる著作権や知的財産権は、すべて当社又は権利を有する第三者に帰属します。参加者

は、本プロジェクトを通じて入手したコンテンツを、無断で複製、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含む)、譲渡、貸与、翻訳、改変、出版、転送、転載、配布、営利目的での利用等をしてはいけません。

#### 第九条(個人情報の保護)

本プロジェクトに参加するために提供された氏名、電話番号、メールアドレスなどの個人情報は、選考対象の作品を視聴するためのログインや、本プロジェクトに必要な連絡にのみ使用し、第三者に提供したり、その他の目的に使用することはありません。

#### 第十条(プロジェクトの中止)

本プロジェクトは、天災地変・戦争、通信回線・システム・設備等の障害、その他不可抗力の事態が生じた場合等、正常かつ安全にプロジェクトが実施できない状況が生じた場合、当社の判断で延期または中止する場合があります。

#### 第十一条(プロジェクトの広報)

本プロジェクトは社会に向けて取り組みを積極的に広報します。そのため最終選考会場では写真撮影、ビデオ撮影が行われ、各種メディアに掲載、放送、配信される場合があります。また、高校生選考委員の選定理由や意見が当社の判断で一部を抜粋、またはその全部を公開される場合があります。

#### 第十二条(規約の変更)

当社は、参加者への通知なしに、本プロジェクト及び参加規約の内容を変更する場合があります。当社は、参加者が当該変更の効力発生後に本プロジェクトに継続して参加する場合は、当該変更内容を承諾したものとみなします。

#### 第十二条(規約違反)

参加者が本プロジェクトの参加規約に違反した場合は、参加資格が失われます。また、参加者が参加規約に違反したことで当社に損害が生じた場合、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

#### 第十三条(合意管轄)

本プロジェクト及び参加規約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(附則)2023年11月1日施行

運営者:株式会社アジアンドキュメンタリーズ

会社所在地:東京都港区元赤坂1丁目1-7 オリエン特赤坂モートサイドビル 805

事業責任者:代表取締役社長 伴野 智